

前に買った人を狙う!! 強引な布団の訪問販売

「こっちの布団の方がぐっすり眠れる」なんて言われて30万円の布団を買わされちゃったわ。

前の布団は持って行かれちゃったし…どうしよう



★訪問販売で布団を買ったことがある家を「点検に来た」などといって訪問する。

★玄関を開けたら最後、強引に上がり込んで手早く布団を取り替え、現金を要求。

☞ 相手や要件を確かめて玄関のドアを開けましょう。
「帰って」といっても帰らないときは「警察を呼びますよ」と言きましょう。

☞ 購入した布団を使っている場合、契約書を受け取った日を含めて8日以内は、クーリング・オフ(無条件解約)が可能です。事業者がわからないとお金を取り戻すのは困難です。

「泣き寝入り すれば次々 売りに来る」

商品及びサービスに係る契約等のご相談は…

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL:092-781-0999

☆検索サイトで「福岡市消費生活かわら版」を検索すれば、バックナンバーが印刷できます。

コピーして、回覧・配布などにお使いください。